

令和7年第3回太良町議会（定例会第3回）会議録（第2日）						
招集年月日	令和7年9月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年9月9日	9時30分	議長	江口孝二	
	散会	令和7年9月9日	13時44分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	大鋸美里	出	7番	竹下泰信	出
	2番	森田政則	出	8番	田川浩	出
	3番	峰正雄	出	9番	所賀廣	出
	4番	江口孝二	出	10番	川下武則	出
	5番	山口一生	出	11番	坂口久信	出
	6番	待永るい子	出			
会議録署名議員	1番	大鋸美里	2番	森田政則	3番	峰正雄
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	今泉哲也		下川慎二			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	永淵孝幸	健康増進課長	中溝忠則		
	副町長	毎原哲也	環境水道課長	川崎和久		
	教育長	岡陽子	農林水産課長	片山博文		
	総務課長	津岡徳康	税務課長	羽鶴修一		
	財政課長	西村芳幸	建設課長	安本智樹		
	企画政策課長	江口薫	会計管理者	森川陽子		
	商工観光課長	萩原昭彦	学校教育課長	與猶正弘		
	町民福祉課長	田崎哲次	社会教育課長	西田一夫		
子育て支援課長	田古里哲也	太良病院事務長	井田光寛			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和7年9月9日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

令和7年太良町議会9月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	6番 待永るい子	<p>1. 道の駅たらについて</p> <p>現在全国の道の駅は1,230か所あるが、生き残りをかけた熾烈な戦いが行われているという。そこで、道の駅たらについて問う。</p> <p>(1) 道の駅たらの目的はどうだったか。</p> <p>(2) 過去3年の来客数と売り上げについて、どのようになっているか。</p> <p>(3) 今後の課題と対策について、どのように考えているか。</p>	町 長
		<p>2. 教育の補助事業について</p> <p>太良町では子育て支援に重点を置いた施策が行われているが、今回は高校生と中学生の教育補助事業について問う。</p> <p>(1) 高校生に対する補助事業の経緯と内容について、どのようになっているか。</p> <p>(2) 中学生に対する補助事業の内容について、どのようになっているか。</p>	教 育 長
		<p>3. 障害者対策について</p> <p>障害者が安心して1日でも長く自宅生活を送ることができるように、以下のとおり障害者対策について問う。</p> <p>(1) 町内で障害者手帳を持っている人はどれくらいか。</p> <p>(2) 障害者に対する施策の内容はどうなっているか。</p> <p>(3) 施設入所と自宅生活者の割合はどれくらいか。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
2	5番 山口 一生	<p>1. 高齢者の居場所づくりと集会所の活用について</p> <p>本町において高齢化が進む中、高齢者が安心して集い、交流できる場の確保がますます重要になっている。</p> <p>現在、各地区で高齢者サロンや地域活動が行われているが、活動内容や頻度にはばらつきがあり、継続性や参加率に課題があるものの、今後ますます地域住民の多種多様な生活スタイルやニーズに対応するために考慮すべき点がある。</p> <p>また、夏場の暑さや移動の制約もあり、地域の集会所などの公共施設をどのように活用するかが全国的にも見直されてきている。そこで以下について伺う。</p> <p>(1) 各地区で実施されている老人会、高齢者サロンや地域活動の実態と、その継続性や課題について町としてどう把握しているか。</p> <p>(2) 町として高齢者の居場所づくりにどのような支援を行ってきたか。また、その効果をどう評価し、今後どのような支援が必要と考えているか。</p> <p>(3) 集会所など地域の拠点を、高齢者が安全に利用できる形で開放・活用する可能性についてどのように考えているか。特に、夏場の暑さ対策や移動制約への対応を含め、町の方針を伺いたい。</p>	町 長
3	1番 大 鋸 美 里	<p>1. 地域共生を育む学校教育の在り方について</p>	教 育 長

順番	通 告 者 氏 名	質 問 事 項 要 旨	答 弁 者
3	1 番 大 鋸 美 里	<p>情報化社会の中、A I やメタバース、仮想空間などの技術の進化により今後私たちの暮らし方や働き方がさらに変わっていくことが予測される。そこで、学校教育の現状と今後の方向性について問う。</p> <p>(1) 国は2050年にはA I ・アバター・遠隔操作などを活用し身体空間や時間の制限を超える未来社会を目指している。これからの社会変化に太良町の教育はどう対応していくのか。</p> <p>(2) 地域の課題や文化を“学び”に繋げていく取り組みはどのようなものがあるのか。</p> <p>(3) 子どもたちが町のことを考え、声を届けられるようなしくみはあるのか。</p> <p>(4) 子どもを育てるために大人も一緒に学び感じあう取り組み等はあるのか。</p> <p>(5) 地域おこし協力隊の意義と今後の活用についてどのように考えているのか。</p>	教 育 長
4	3 番 峰 正 雄	<p>1. 異常気象による農畜産物の被害について</p> <p>近年、地球温暖化による異常気象等で農林水産業に被害が出ている。本町の基幹産業であるみかん、ぶどう、アスパラガス、花き類、イチゴ、なす、キウイなどにも高温障害等が出ている現状である。そこで、以下について問う。</p> <p>(1) 果樹、野菜、花きで現在どのような被害が出ているか。</p> <p>(2) 畜産業では現在どのような被害が出ているか。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
4	3番 峰 正 雄	(3) 農家の方はさまざまな暑熱対策をされているが、これに町として助成はできないか。	町 長
		2. 熱中症対策について 今年の夏は猛暑で日中の温度も40℃近くになっており、熱中症で救急搬送される人があとを絶たないと聞く。本町も例外ではなく、晴天も多く、例年よりも気温が高い状況である。そこで、以下について問う。 (1) 町内の高齢者のみで生活する世帯はどれくらいあるか。 (2) 高齢者のみの世帯へのエアコン購入等の助成はできないか。	町 長

午前 9 時 30 分 開議

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第 1 一般質問

○議長（江口孝二君）

日程第 1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は 6 名であります。

一般質問の日程を 2 日間設けておりますので、本日は 4 番通告者峰議員の質問まで行いたいと思います。通告順に従い、順次質問を許可します。

1 番通告者、待永議員、質問を許可します。

○6 番（待永るい子君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い、質問をしたいと思います。

今回の私の質問は、1 点目、道の駅たらについて、2 点目、教育の補助事業について、3 点目、障害者対策についての 3 点についての質問になります。

まず、1 点目、道の駅たらについてですが、現在全国の道の駅は 1,230 か所あるそうです

が、生き残りをかけた熾烈な戦いが行われているところもあり、様々な面で改革をしていく必要性もあるかと思えます。そこで、道の駅たらについて、1点目、道の駅たらの目的はどうだったのか、2点目、過去3年間の来客数と売上げはどのような状態か、3点目、今後の課題と対策についてどのように考えているのか。

以上、3点について質問をいたします。

○町長（永淵孝幸君）

待永議員の1点目、道の駅たらについてお答えします。

1番目の道の駅たらの目的はどうだったのかについてであります。国土交通省が定める目的については2項目定められております。1つ目の道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供については、佐賀県杵藤土木事業所とともに連携を図りながら、安全で快適な道路交通環境の提供に努めているところでございます。また、2つ目の地域の振興に寄与については、指定管理者である特定非営利活動法人たらふく館の企業努力もあり、地元特産物の販売促進や交流人口の増加を担う施設として、地域振興に寄与できているものと考えております。

2番目の過去3年間の来客数と売上げについてどのようになっているかについてでございますが、たらふく館の資料を基に過去3年間のレジ通過者から申し上げますと、令和4年度で25万3,025名、令和5年度で25万8,865名、令和6年度で25万4,507名と、多くの方々に御利用いただいていると考えております。また、売上額については、令和4年度で4億8,187万1,000円、令和5年度で4億5,891万円、令和6年度で4億5,524万4,000円となっております。

3番目の今後の課題と対策についてどのように考えているのかについてであります。課題としては、たらふく館の来客数と売上額をどのようにして増加につなげていくかということが課題として挙げられると考えております。また、その対策については、天候など自然環境に大きく左右されることがありますが、地元で取れる農作物や海産物など太良町の魅力ある特産品の安定的な確保を行い、来場意欲や購買意欲を高めていくことが必要であると、このように考えております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

道の駅の目的の一つ、安全で快適な道路環境の提供とは、具体的にどのような状況を言うのでしょうか。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

道の駅の設置における目的の一つであります安全で快適な道路環境の提供につきましては、まず道の駅の駐車場や休憩スペースの用意をすることで、遠距離移動のドライバーや観光客

に対しまして、安全な休憩の場の提供ができてると思っております。これにより、疲労運転を防ぐことができ、道路交通事故を未然に防ぎ、安全性向上に寄与しているところでございます。また、清潔で使いやすい公衆トイレの設置や24時間利用可能な施設の運営により、長距離移動の際の快適性も確保しております。さらに、観光情報の提供、災害時の緊急避難所としての機能を持たせることにより、安全・安心感のある施設としても役割を果たしているところでございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

交通安全や緊急避難の役割を担うというわけですが、道の駅を交流人口の増加を担う施設と位置づけられておりますが、滞在時間やお客様の年齢層は現在どのような状況でしょうか。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

統計資料を基に御回答申し上げます。道の駅たらにおける滞在時間につきましては、平均で約30分程度の滞在時間となっております。また、年齢層につきましては、30代が15.7%、40代が18.3%、50代が29.8%、60代が30%と、年齢層が上がるにつれ、来訪者の割合は高くなっている状況でございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

年齢層が上がるほど来訪者が多くなる傾向とのことですが、さらに客層は大まかにグループ分けをして、子連れの家族、若いカップル、中高年のカップル、女性の友達グループ、バイクの人々などが考えられますが、それぞれの客層の滞在時間や購入目的等についてはどのように分析をされているのでしょうか。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

たらふく館におきましても、グループ構成や購入目的等の情報収集はされていない状況でございます。町におきましても、グループ構成ごとのデータ収集につきましては行ってない状況でございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

データ収集は行ってないとのことですが、データ分析により、より見えてくる部分もあるのではないかとと思いますが、議題として来客数と売上げの増加を挙げられております。町内の人からは、道の駅は少し値段が高いかなという声を聞きます。商品を出品している人からすれば、少々値段は高くても、町外、県外からのお客さんが購入してくれるのなら収入は増える。この見方によっては相反する町内のお客さんと町外のお客さんですが、基本的には

どちらも重要なお客様と考えます。場所的にも、大浦のほうからは20分から30分ほど車でかかります。町内、町外ともに安定した来客を目指すために、どのような取組を考えておられますか。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

まず、道の駅の商品の価格と顧客層に関する課題についてでございますけども、現状道の駅では、町内の生産者が商品を出品し、それをNPO法人たらふく館が管理、販売をする場合と、生産者で仕入れることができない青果物等につきましては、たらふく館独自で仕入れを行い、販売されている仕組みとなっております。

次に、価格設定についてでございますけども、生産者が納入される商品につきましては、生産者自身で設定をされ、たらふく館独自で仕入れをされた商品につきましては、たらふく館にて価格設定をされているところでございます。商品によっては、マルチ栽培によるミカン作りなど、より付加価値の高い製品を生産するために経費や手間をかけた商品開発に努められている部分もございますので、この商品がどこどこと比べて高いとは一概に言えない状況だと考えております。

また、議員御案内の内容では、町内のお客様からは少々値段が高いというお声がある一方で、町外、県外の方の来訪者には、生産者が見えるなど安心して商品を選べるというその地域の特産品として評価をいただいております、御購入をいただいております。これにより、生産者の収入が上がっている実態もございます。この相反する状況につきましては、町としましては、町内のお客様も町外、県外のお客様もいずれも重要なお客様だと考えております。その上で、道の駅を交流人口の増加を担う施設として位置づけている現状を踏まえますと、町外、県外からの訪問客に対して地域の魅力を伝え、地域の発展につなげるという観点が特に重要であると考えております。

今後も、町内のお客様にも十分満足いただけるよう努力をしつつ、広域からの来訪者を増加させる方針を堅持したいと考えております。そのために、商品価格につきましては、今後も生産者の意向を尊重しつつ、訪問客に地域の価値を感じてもらえる特産品の販売につきまして、指定管理者であるNPO法人たらふく館と連携を図りながら継続してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

ある県外から来訪される方が、駐車場で私は車のナンバーを見てから買物に行くようにしています、どんだけ地元の方が来てらっしゃるのかなというのをその一つの目安として、地元の方がこんなに応援しているんだったら安心して買物できるんだなという一つの指標にしているという、そういうお話をお伺いいたしました。もちろん町外、県外からのお客様に来

ていただき、太良町の産物を知っていただき、使っていただくことが大事ですが、やっぱり地元の応援団も大切だと考えますので、地元のお客様の満足度も上げていく、そういう両方の施策をぜひお願いをしたいなと思います。

それで、お客様に来ていただく一つの手段として、あの道の駅へ行けば商品が絶対にあるという安心感が必要だなというふうに考えますが、太良の道の駅へ行けば、天候や自然環境に影響なく絶対には買えるという商品はどれくらいあるのでしょうか。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

商品につきましては、その季節にしか取れない作物や年間にとれる収量、また消費期限等もございます。例えばミカンにつきましては、品種としましては何十品目もありますけども、一品種が年間を通して収穫できるものではございません。たらふく館では、取り扱う商品を細分化したデータはありませんけども、商品を大きく分類した場合としましては、ミカンジュースやノリ、アイス、ワサビドレッシング等の加工品、お菓子などにつきましては、年間を通して安定して購入できる商品でありますという御回答をいただいているところでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

年間を通した安定的な商品は加工品ということになりますが、太良町の主産品であるミカンについて、例えば始まる時期、終わる時期、たくさん種類があると思いますけれども、早生から中生、中生から晩生とか、この変わる時期とか、この時期にはこういうミカンがありますよという、そういう情報発信はどのようにされてるのでしょうか。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

たらふく館にお伺いをしましたところ、売場ではポップにて発信をし、紙面やデジタル上での情報発信につきましては、たらふく館案内パンフレットやたらふく館通信などを活用し、その時期時期に収穫が予想される旬のミカン情報や直近の集荷情報についても情報発信をされてる状況でございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

交流人口を増やすということでは滞在時間の長さも重要な要素だと考えますが、買物だけして、さっと帰られる短時間の人での人の出入りを考えておられるのか、また食事をしたり休憩をしたり散策したりして、ある程度の時間を道の駅で過ごしてもらうことを考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

利用者が道の駅をメインに行動される場合や、道の駅にも立ち寄り、計画的に短い時間で買物を済ませ、その他の観光地巡りやおいしい食事などを楽しむ場合など、滞在時間は利用者の計画や旅行スタンスにより違うかと思いますが、ある程度の時間は過ごしてほしいと考えているところでございます。現時点では、漁師の館跡地のスペースが空き地となっている状況でございますが、今後新たなものが建設となれば、新施設への案内や誘導する機会も出てまいりますので、滞在時間も少し長くなるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

漁師の館の跡地に新しい施設ができれば滞在時間も長くなるのではとの考えのようですが、その漁師の館の跡地利用については、現在どのような進捗状況でしょうか。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

漁師の館跡地の解体後、道の駅たら整備検討委員会を開催し、料理飲食店組合、たらふく館、観光協会等の観光関係者を交え、跡地の整備、活用について、意見交換会の実施や県内外の道の駅の視察を行っているところでございます。新しい施設内に飲食を含めどのようなスペースを確保していったほうがよいのかなど、現在よりよい施設の建設を目指し、協議検討中のところでございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

現在協議継続中とのことですが、しっかり協議をしていただいて、太良町に来ていただくお客様目線で考えていただきたいと思っております。

年々夏の時期は長くなり、猛暑が続いております。そして、このような状況はこの先も続いていくというのが気象関係者の大方の意見です。この暑さの中で、休憩する場所がないとのお客様からの苦情がありました。子供連れの人も子供におやつや飲物を取らせるところがない。体の不自由な方にも来ていただいておりますが、ちょっと足を休めるところがない。道の駅の中には、弁当が売ってあるが、食べるところがないと。漁師の館の跡地利用も、時間や経済的な面で早急に解決するようには見えません。来客していただくお客さんに早急に休憩所を提供する必要があると思っております。暑い時期は屋根があつて日差しを遮る必要がありますので、例えばゆたたり館の正面にひさしを作ってテーブルと椅子を用意すれば、休憩する場所は確保できるのではないのでしょうか。また、ゆたたり館開放も一つの方法だと考えます。冬場は道の駅の裏側にテーブルと椅子を並べるだけでも、ちょっとした休憩所は作れるのではないのでしょうか。この簡易的な休憩所を作ることに對してはどのように考えておられますか。

か。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

現在の施設の休憩所の確認をしました結果、小さいスペースではございますけども、たらふく館の本館前に1か所、別館前に1か所、たらふく館の別館の中に1か所と、漁師の館跡地に、テントですけども、1か所、合計4か所を設けられております。現状としましては、混雑時期におきましては少々手狭感はあるという認識を持っております。この御質問の簡易な休憩所の設置についてでございますけども、しっかりした休憩所となると費用もかさむこととなります。現在道の駅たら整備検討委員会の中でも、利用者が一息できる休憩スペースにつきましては、新施設建設時には当然必要なスペースを設けるべきであるという意見が大半であり、想定をしているところでございますけども、タイミング的には今の時点では大きな費用をかけることができないことも現状でございます。今後の対応につきましては、たらふく館さんと漁師の館跡地の休憩スペースの拡充ができないか、協議を検討していきたいと思っております。

なお、先ほど隣のゆたたり館のお話もありましたけども、所管課はちょっと違いますので、そこの辺りも所管課と協議の上、その後で、そこのスペースを有効に活用できるのか、安全上、保安上の問題、維持管理のほうも出てきますので、その辺も踏まえてお客様がそちらのほうに動線として行ける、有効に活用できる施設になるのかどうかも踏まえまして、関係当局と協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

ちょっと補足しますけれども、あそこに漁師の館があるときは飲食施設があったわけですね。今それがないというふうなことで、お客様から私も行ったときいろいろお話を聞きます。食べるものがない、食べる場所がないとか、そういうお話を聞きますので、今検討委員会の中では、そういうことを言われておるからしっかりそこら辺の対応をして、そしてお客様が来て、十分満足じゃないかもしれませんが、財政的なことを考えながら、そしてお客様の来場者を増やすという、満足度を上げていくようなことで取り組んでほしいということも話しておりますので、先ほど課長が答弁したように、急がず、じっくり構えて、飲食店組合ともまだ話が済んでおりません。そういったことも踏まえまして決定していくと思っておりますので、その中で取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

現在9月ですが、まだまだ暑さが続きます。一日でも一秒でも早くこの簡易休憩所を作ってください、道の駅に来ていただいたお客様が、ほっと一息つけるようにしていただきたい

い。安全な休憩の場の提供は、来訪していただいた全ての方たちに対して提供されるべきサービスだと考えます。早急の対策を要望して、次の質問に移ります。

2点目は、教育の補助事業についてですが、太良町では子育て支援に重点を置いた施策が行われていますが、今回は高校生と中学生の教育補助事業について、1点目、高校生に対する補助事業の経緯と内容について、2点目、中学生に対する補助事業の内容について、以上2点について質問をいたします。

○教育長（岡 陽子君）

待永議員の2点目、教育現場の補助事業についてお答えいたします。

1番目の高校生に対する補助事業の経緯と内容についてどのようになっているかについてでございますが、高校生就学支援金として、令和5年度から令和6年度まで実施したところでございます。この事業は、高校に通学する生徒を対象に通学や学用品に要する費用の一部を補助することで、高校生のいる世帯への経済的負担の軽減を図ることを目的として実施したところでございます。具体的な補助内容につきましては、高校の所在地に応じて年間1万円、2万円、または3万円を補助するものでございましたが、この事業は令和6年度で終了しております。その理由といたしましては、令和6年10月から高校生も児童手当の支払い対象となりましたので、国全体としての支援体制が整ったと判断したため終了したものでございます。

2番目の中学生に対する補助事業の内容についてどのようになっているかについてでございますが、令和7年度より新規に実用英語技能検定の受検機会拡大のため、全生徒を対象に受検料の補助を行っております。また、卒業祝金、中体連の九州大会、全国大会への出場費の補助、補助教材費の支給、給食費の無償化については、以前より行っているところでございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

昭和の時代は、通学できる県立高校は決まっていました。広範囲で自分の行きたい高校を選べるのではなく、決まった範囲の中での選択肢しかありませんでした。現在は広範囲での通学が可能になりましたが、その経緯と目的について、また現在でも地域区分けは存在するのかについてお尋ねをします。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

まず、経緯につきましてですけれども、これにつきましては県教育委員会の資料によるところでございますが、少子化により生徒数が減少する中で、学校選択の幅を広げ、魅力ある高校教育を提供するために通学区域の再編が必要とされたためとなっております。また、目的につきましては、生徒一人一人の希望や適正に応じた柔軟な進路選択を可能にし、教育機

会の均等化や多様な学びの環境を提供することとなっております。あと、現在も通学地域区分は存在するののかということですが、令和5年度より通学区区分はなくなり、県内どこの高校も受験できるようになっております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

それでは、私立中学校や県立中学校に通学している近年3年間の人数と通学している場所についてお尋ねをします。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

近年3年間ということで、まず令和5年度ですが、佐賀市の私立中学校に3名、県立中学校に2名、武雄市の県立中学校に1名の計6名でございました。あと、令和6年度ですが、佐賀市の私立中学校に3名、武雄市の県立中学校に1名、佐世保市の私立中学校に1名の計5名でございました。今年度、令和7年度ですが、佐賀市の私立中学校に2名、武雄市の県立中学校に1名、佐世保市の私立中学校に2名の合計5名でございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

今年度も5名の方がいらっしゃるということですが、この高校ではなく中学校、私立中学校や県立中学校など、町立や市立の中学校以外を選択できるようになった経緯と時期についてはどのようにしているのでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

経緯と時期についてでございますけれども、これも県の教育委員会の資料によりますけれども、町立中学校以外を選択できるようになった経緯につきましては、地域の教育環境の多様化と個々の学習ニーズに応じた選択肢を提供するためであります。時期につきましては、平成15年に県立中高一貫校が設置されたことがきっかけとなっているようでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

ここからは、県立中学校や私立中学校に通学している人を対象にした太良町の補助事業についてお伺いをしたいと思います。

中体連の九州大会、全国大会への出場補助については、要綱の中に対象者は太良町立中学校と明記してあるので、多良中学校と大浦中学校の生徒にしか補助は出ないということでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

議員御案内のとおり、町の中体連の九州大会、全国大会の出場補助につきましては、その所属する学校が多良中学校、もしくは大浦中学校として出場する選手、団体が対象でございます。ただし、町外の中学校に通っている生徒でも、太良町スポーツ・文化振興会補助金の補助対象者となりますので、この振興会からは九州大会、全国大会の出場補助はございます。以上です。

○6番（待永るい子君）

それは、団体戦、個人戦にかかわらず、九州大会や全国大会に出場すると、社会教育のほうから補助がありますということでしょうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

議員御案内のとおり、県立の中学校、町外の中学校の生徒についても、太良町スポーツ・文化振興会のほうから全国大会、九州大会の補助を行っております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

補助教材費については、支給内容規定にこれも太良町立小学校、中学校と明記をされていますので、ほかの中学校に通学をしている人はサービスを受けられないということだと思えますが、その理由は何でしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

町教育委員会は、町立の学校を管轄するものでありまして、補助教材につきましては、町立学校間での平等な教育環境の実現のために支給するものでありますので、町外の中学校に通学している場合には支給できません。

以上です。

○6番（待永るい子君）

卒業祝金に関しましては、支給要綱第2条の3に、対象として県立学校または私立学校と明記をされておりますので、これに関しては頂けますよね。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

議員御案内のとおり、町内に住所がある生徒であれば、県立中学校とか私立中学校を卒業する際に支給をいたします。

以上です。

○6番（待永るい子君）

学校給食費に関しましては、条例の中に、対象者として、1、太良町立の小学校、中学校に通学、2、町内に住所を有する児童・生徒と記されているので、町内に住所を有していれば

ば学校に関係なく給食費の補助は可能でしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

町内に住所を有していても、町外の学校に通学している場合は、補助対象外となります。この学校給食費無償化は、町の学校給食センターを利用する児童・生徒を対象にしたものでありまして、町外の学校では弁当持参が基本であるため、給食費を無償化する仕組みが適用できないということを御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

英語技能検定受検料については、補助の対象が英検を受検する生徒の保護者になっております。太良町内に住所を有する者と記されており、県立中学校や私立中学校でも条件は満たしているの補助対象になると考えますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

議員御案内のとおり、英検受検料の補助につきましては、町内に住所を有していれば、町外の県立中学校や私立中学校に在籍している生徒でも補助対象となります。

以上です。

○6番（待永るい子君）

これは請求を校長がまとめてするというふうに聞きましたが、個人である場合はどのようなのでしょうか、また個人でもそういう申請ができるという周知についてはどうでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

まず、個人の申請ですけれども、基本的に個人さんが申請するような要綱となっております。多良中学校、大浦中学校に在籍している生徒であれば、学校単位でまとめて申請できる仕組みを取っております。あと、町外の中学校に通っている生徒たちにつきましては、ホームページとかで広報をしていきたいと思っております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

この教育の補助事業に関しましては、保護者の所得などで左右するのか、一律なのか、お尋ねをいたします。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

準要保護とか特別支援教育就学奨励費といった扶助費につきましては、所得の金額によっ

ては支給が制限される場合はございますが、この補助事業につきましては、所得制限を設けておりません。

以上です。

○6番（待永るい子君）

県立中学校や私立中学校に通学している子供たちは、太良町に住所を置き生活をしているにもかかわらず、補助の対象にならないという部分もありますが、それは何なのか。補助対象における区別というのはどのようなものなのでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

まず、町外の私立中学校や県立中学校に在籍する生徒への補助が可能な事業につきましては、その事業が町民、中学生全体を対象にするものであり、在籍する学校の所在地に関係なく適用できるものとなっております。一方で、補助ができない事業につきましては、町内の学校に通うことを前提とした内容や町が直接実施している教育サービスに基づいたものであり、町外の学校に通う生徒には該当しない場合がございます。これらの制度設計や運用の違いによるものとして御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

多様化の時代ですから、いろんな選択肢があると思います。自分の将来に対し様々な選択肢があって当然だし、自分の未来に向かって進んでいく太良町全ての子供たちを応援するのが子育て支援の本来の目的だと考えますが、担当課はどのように思われますか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

担当課としましても、子供たちが多様な選択肢を持って将来に向かって進むことを応援することは、子育て支援の重要な目的であると認識しております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

私立の中学校へ通学している保護者の方から相談がありました。私たちは子供が私立中学校を選んだので、教育の補助がほとんどありません。高校生の人たちに通学補助があるのなら、せめて私たちまで補助の範囲を広げていただけませんかとのことでした。先ほどの答弁で、令和6年度でこの通学補助、これは終了したとのことですが、この通学補助を検討していただくか、現在の補助を県立中学生や私立中学生にまで広げる検討をしていただくことは可能でしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

まず、高校生への就学支援金が終了した経緯につきましては、先ほどの教育長の答弁にもありましたように、令和6年10月から高校生も児童手当の支給対象となり、国全体としての支援体制が整ったと判断したためでございます。この通学補助を打ち切ったため、県立や私立の中学校に通う生徒も対象として今回新たに英語検定の受検料補助事業を起こしたのは、説明したとおりでございます。町教育委員会としましては、通学補助についての再検討の予定はなく、まずは町立小・中学校の教育活動の充実のために支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

検討できないという答弁だと受け取りましたが、通学手当の決算額は301万円で、英語検定の予算額は110万4,000円です。通学補助の代わりに英語検定への受検費用を補助するのなら、差額は単純に考えて190万6,000円あります。この中から3万円の通学補助を全員に補助しても、15万円です。この物価高の中、私立中学校や県立中学校に通っている太良町の子供たちや保護者にも、何らかの形で公平な補助を再度検討をしていただきたいと思います。本来の目的、全ての太良町の子供たちに教育支援が行き届きますことを強く要望して、最後の質問に移ります。

○町長（永淵孝幸君）

ちょっと、すいません。

今議員が言われるのは、太良町内の子供であればどこに行っても太良町に住所を有していれば支援をすると、してやってほしいというのは分かります。しかし、そういうことをやっていけば、今でも多良小・中学校含めてですけれども子供が減っている中で、例えば自分はこっちの学校に行きたい、あちらの学校に行きたいというふうなことで、太良町から学校を選ばれてほかの学校に行かれば、太良町の学校の教育含めていろんなことに障害が出てくると思うんですよ。ですから、ここはしっかり太良町内の学校に行ってる子供さん方に限ってというふうなことでしておりますので、そこは御理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○6番（待永るい子君）

それでは、最後の質問に移ります。

最後の質問は、障害者対策についてです。

高齢化の増加に伴い、障害者の方も増加傾向にあります。障害者の方たちが安心して一日でも長く自宅生活を送ることができるよう、1点目、町内で障害者手帳を持っている人はどれぐらいか、2点目、障害者に対する施策の内容はどうなっているのか、3点目、施設入所と自宅生活者の割合はどれぐらいか。

以上、3点について質問いたします。

○町長（永淵孝幸君）

待永議員の3点目、障害者対策についてお答えします。

1番目の町内で障害者手帳を持っている人はどれぐらいかについてであります。令和6年度末で904人です。

2番目の障害者に対する施策の内容はどうなっているかについてであります。本町における施策につきましては、太良町障害者計画の個別計画である太良町障害福祉計画に基づいて、サービスの必要量や提供確保の方策を定め、居宅介護等の訪問系サービス、就労継続支援等の日中活動系サービスなどを提供しております。

3番目の施設入所と自宅生活者の割合はどれぐらいかについてであります。令和6年度末の割合で申し上げますと、施設入所が3.5割、自宅生活者が6.5割となっております。全国的な傾向として、大多数の障害者の方は、施設入所ではなく、自宅で生活しながら必要な支援を受けているというふうな状況でございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

障害者手帳を持っている方が904人と、太良町全体で1割以上の方が何らかの障害を抱えている現状ですが、この障害者手帳の種類と人数や年齢などの内容はどのようになっているのでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

障害者手帳の種類につきましては、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳があります。また、各人数及び年齢につきましては、令和6年度で身体障害者手帳、18歳未満が7人、18歳から64歳までが105人、65歳以上が615人です。次に、療育手帳ですが、18歳未満が44人、18歳以上が77人となっております。続きまして、精神障害者保健福祉手帳では、20歳未満が2人、20歳から69歳までが51人、70歳以上が3人となっております。合計904人です。

以上です。

○6番（待永るい子君）

身体障害者の方は高齢になるほど増加をしている現状ですが、これから先は太良町障害者計画のアンケート調査結果について主に質問をしたいと思っております。

困っていることや不安に思っていることが全体で増加の傾向にあります。これについてはどのように考えておられますか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

このアンケート調査は、令和2年に実施したものであります。その結果によりますと、不

安に思われている内容が、自分の健康や体力に自信がないが最も多く、ほかに、十分な収入が得られないなどが挙げられておりました。分析結果によりますと、特に公共交通機関等の移動手段が少ないが大きく増加し、移動支援や移動の利便性向上が求められていることが増加の要因であると考えられます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

先ほど答弁されたように、移動手段が少なく生活に困っているという意見が多かったのですが、これについてはどのように考えておられますか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

令和3年4月よりコミュニティバスの運行が開始され、大幅に改善されたものと思っております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

移動の目的を問われて、病院などへの通院が87.2%と、高い数値でした。これに関してはどのように考えておられますか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

身体的理由などにより歩いて行けない、または歩いて行ける距離に病院がないことなどが要因であると考えられます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

コミュニティバスの運行開始で、非常に便利になった、助かっているという人もいらっしゃいますが、太良町全体で考えると、改善をしていく要素も大きいかと考えます。課題として、サービス内容がよく分からないと記されていましたが、分かりやすい情報提供をするためにどのような点を変化をしたのでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

町の障害者協会から太良町版の障害者ハンドブック作成の要望が以前あったため作成し、協会の総会時に配布及び説明などを行っております。また、ハンドブックにつきましては、定期的に更新し、ホームページに掲載及び窓口相談があった場合などに使用しております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

ハンドブックを作成されてから何か変化はありましたか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

制度を1冊にまとめることで、必要な支援が探しやすくなったと思っております。また、窓口での説明や相談対応の標準化が進み、事務の効率化にもつながっているものと考えております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

障害者の方の自宅生活者は6.5割とのことで、全国的にも増加の傾向にあるようですが、課題として障害者の高齢化や老老介護などが挙げられています。この対策についてはどのように考えておられますか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

主な親族介助がある方のうち、老老介護の割合が5割となっております。また、介助や見守りが1日平均6時間以上の方がおよそ3割となっていて、介助者の健康保持や相談等、介助支援体制の充実が必要であると考えられます。町が今後力を入れるべき介助者支援サービスとして、介助者が緊急で不在の際の手助けをはじめ、外出対応などの支援が必要であると考えております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

先ほども述べましたが、障害者の方たちの移動手段は、コミュニティバスでは補えない部分がたくさんあると考えます。例えば、コミュニティバスの乗り降りが一人でできるかという点、難しいです。そのような方たちのための移動手段として、具体的にどのような施策があるのか、またタクシー券の金額はどれぐらいなのか、お尋ねをいたします。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

主な施策としましては、障害者等外出支援事業及び福祉タクシー事業があります。また、福祉タクシー券の金額につきましては、1年度につき上限6,000円となっております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

障害者計画の結びには、町の実情に合った移動サービスの充実と記されてあります。先ほど障害者の方のタクシー券は6,000円との答弁がありましたが、コミュニティバスが通らないなどの理由で出されるタクシー券は2万4,000円と聞きました。一般の方が2万4,000円なのに、どうして障害者の方は6,000円なのでしょう。6,000円と決められた根拠は何でしょうか。また、乗車したときに使用できる金額まで決められていましたが、初乗り運賃の値上

がりや予約タクシーの有料化などで、非常に使いにくい状況になっていると思われま。この金額や使用内容についてはどのように考えておられますか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

福祉タクシー券につきましては、1回の乗車に1枚500円の券が最大で2枚の1,000円までが利用可能となっております。しかし、令和5年より初乗り運賃が改定されたことに伴い、今後福祉タクシー事業の助成金額の改正が必要であると考えております。また、現在の6,000円の根拠であります。この事業が始まったときにタクシー会社と協議の上の金額で決定されたと理解しております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

それでは、内容なども含め検討していただくという理解でよろしいでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

議員お見込みのとおりです。

以上です。

○6番（待永るい子君）

太良町の町民の方の1割以上が障害手帳を持っているということと、障害を持ちながらも自宅で生活を続けていくという現実の中で、今後はどのようなことに重点を置いた施策を目指すお考えでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

住み慣れた自宅と地域で安心して暮らし続けられるために、今後在宅支援の強化、家族介護者の負担軽減、また病院に限られている本町においては医療と福祉の連携など、地域全体で支える仕組みづくりに重点を置いていく必要があると考えております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

障害者の方の課題、移動手段の方法、タクシー券の増額、使用内容の見直しなどを検討させていただきますとの答弁をいただきましたが、早急に実現していただくための検討をお願いしたい。スピード感を持って障害者の方たちの課題をクリアしていただくことを強く要望して、私の質問を終わります。

○議長（江口孝二君）

これで1番通告者の質問が終わりました。

暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番通告者、山口議員、質問を許可します。

○5番（山口一生君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

今回は高齢者の居場所づくりと集会所の活用についてということで質問をさせていただきます。

本町において高齢化が進む中、高齢者が安心して集い、交流できる場の確保がますます重要になっていると考えられます。現在各地区で高齢者サロンや地域活動が行われていますが、活動内容や頻度にばらつきがあり、継続性や参加率に課題があるものの、今後ますます地域住民の多種多様な生活スタイルやニーズに対応するために、考慮すべき点があると思われまます。また、夏場の暑さや移動の制約もあり、地域の集会所などの公共施設をどのように活用するかが全国的にも見直されてきています。そこで、以下について問います。

1つ目、各地区で実施されている老人会、高齢者サロンや地域活動の実態とその継続性や課題について、町としてどう把握しているか。2つ目、町として高齢者の居場所づくりにどのような支援を行ってきたか、またその効果をどう評価し、今後どのような支援が必要と考えているか。3つ目、集会所など地域の拠点が高齢者が安全に利用できる形で開放、活用する可能性について、どのように考えているか。特に、夏場の暑さ対策や移動制約への対応を含め、町の方針を伺いたい。

以上となります。

○町長（永淵孝幸君）

山口議員の高齢者の居場所づくりと集会所の活用についてお答えします。

1番目の各地区で実施されている老人会、高齢者サロンや地域活動の実態とその継続性や課題について町としてどう把握しているかについてであります。令和6年度においては、単体老人クラブが19地区、高齢者サロンが3か所、地域で実施されたサロンが11地区となっております。また、その継続性や課題につきましては、老人クラブの会員数の減少、地区で開催されているサロンについては前年度と比較すると参加者数の減少が見られております。

2番目の町として高齢者の居場所づくりにどのような支援を行ってきたか、またその効果をどう評価し、今後どのような支援が必要と考えているかについてであります。各事業活動の支援としましては、住民主体の高齢者等の通いの場づくりを通して、健康増進、介護予防活動事業推進が実施されており、補助金及び委託事業による財政的支援を行っております。また、評価や今後の支援につきましては、令和5年度に実施した住民アンケートの社会参加

の項目によると、参加していない理由に、忙しい、関心の持てる活動が行われていない、活動する施設が身近にないなどの結果を参考に、今後の支援について検討していく必要があると考えております。

3番目の集会所など地域の拠点を高齢者が安全に利用できる形で開放、活用する可能性についてどのように考えているのかについてでございますが、特に夏場の暑さ対策や移動制約への対応を含め町の方針を伺いたいについてでございますが、本町の高齢化率は約40%と非常に高く、地域全体で高齢者支援の体制が求められる状態にあると思われまます。そのため、集会所などの地域の拠点を高齢者が安心・安全に利用できるよう、最適化する必要があるものとも考えられます。また、夏場の暑さ対策については、集会所において冷房設備の設置及び点検、移動制約の対応については、コミュニティバスの活用や建物のバリアフリー化などが考えられるところであります。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

回答ありがとうございます。

今回この高齢者の集う場ということではいろいろと質問をさせていただきたいと思うんですけども、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、太良町は高齢化率が40%ということで、全国でもトップクラスの高齢化率になっていると思います。それで、人口が大体7,600人、700人ぐらいだと思うんですけども、その40%といたら、人口の大体3,000人が高齢者ということになります。もうすごい数ですよ。それで、私がちょっと高齢者高齢者というのは、何かほかの言い方がないのかなとかって思うこともあるんですけども、今どういう頻度で皆さん集まっておられるかとか、どういうことをされてるかというのを、まずは確認をさせていただきたいんですけども、老人クラブやサロンの開催の頻度とか、どのぐらいの方が今参加をされているか、その実態についてお答えいただけないでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

令和6年度の実績であります。地域ふれあいサロン事業として3か所、197回、延べ参加人数が1,606人となっております。次に、地域ふれあい・いきいきサロンは、11地区で開催されておりますが、159回、延べ参加者数が1,296人となっております。単位老人クラブにつきましても、18クラブ、参加率が60.5%となっております。

以上です。

○5番（山口一生君）

各地で多種多様なサロンとか老人会とか集まりというのが太良町は今も開催をされていて、ふれあいサロン事業では3か所、197回、延べ参加人数が1,606人、地域ふれあい・いきいきサロンでは11地区、159回開催されて、延べ参加者数が1,296人、単位老人クラブが18クラブ

あって、参加率が60.5%ということでお答えをいただきました。

それで、この延べ参加人数ではあるんですけども、1,000人以上の方とかが町内で定期的に集まりをされていると。それで、この開催をされている場所なんですけれども、どういったところが多いんでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

地域ふれあい・いきいきサロンは、社協の委託事業になるんですけども、こちらも地区の集会所を利用されております。単位老人クラブにつきましても、地区の集会所であります。地域ふれあいサロンの事業3か所につきましては、各公民館や集会所と、あと事業所が1か所で開催されているところがございます。

以上です。

○5番（山口一生君）

各地区にある集会所や公民館、そういった施設を利用して、こういった集まりをされるということになっています。それで、夏場は、今はもう皆さん、私が言うまでもなく、めちゃくちゃ今年も暑くなって、40度を超える日も少なくなかったです。本当に外に10分ぐらい出ると、かなりしんどいと。それで、部屋の中でも、もしエアコンをつけなければ、ちょっといれないような状態というのがずっと続いていたかなと思っています。

それで、今こういった地域の集まりとかを集会所でされていて、例えば週1回開催をされたとして、集会所で年間最大で52回、365日だと大体5%ぐらいは使われてるのかなと思います。それで、集会所とか公民館とか、私も結構見て聞いて回ったんですけども、結構空いてるときが多いということをおっしゃられていました。実際、集会所とか公民館とかというのは、どれぐらいの地区に何か所ぐらいあって、冷房というかクーラーがついている施設というのは、全体の何%ぐらい、何軒ぐらいあるんでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

行政区自体が55か所ありまして、エアコンの設置済みの地区が42か所、設置なしの地区が10か所、現在故障中の地区が1か所ありました。それで、公民館がない地区も2か所ございまして、現状としましては、以上となっております。

○5番（山口一生君）

全体として、エアコンがあつたりなかったりということで、ない場所にはほとんど集まるのは不可能かなとは思っています。

それで、今こういった暑いときに暑さ対策として、町のほうで涼みどころというか、そういったものを毎年開設を近年されているかと思うんですけども、その涼みどころというのは、町で指定されて運営をされているところというのは、どこがあるんでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

町内にお涼みどころが4か所ございまして、役場のロビーと大浦支所、図書館としおさい館の4か所で実施しております。

以上です。

○5番（山口一生君）

役場としおさい館とか図書館、大浦の支所ということで4か所あるんですけども、その4か所のうち3か所は、ほぼ同じ場所、この近辺にあるということで、例えば山のほうから移動してくるとか、例えばコミュニティバスの便が悪いとか、交通に対して不便を感じられている方というのがこの涼みどころまで来るとするのは、ほとんど不可能に近いのかなというような印象があります。今のところ、しおさい館とかにコミュニティバスを使って日々来られている方がたくさんいらっしゃって、1日当たり150人から200人ぐらいの方が来られているということも聞いています。でも、しおさい館のほうも、例えば65歳以上の方、40%、3,000人が全員そこに入り切るかといったら、ちょっと現実的ではないかなというのを思っています。

それで、実際皆さんどれぐらい暑がってるかというのをデータとして見ていきたいなと思っているんですけども、実際太良町民の方が熱中症で救急搬送された件数について教えてください。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

太良町民が熱中症で救急搬送された件数につきましては、令和6年度で19人、令和7年度では、8月26日現在で11人となっております。

以上です。

○5番（山口一生君）

令和6年度は19人、令和7年度は8月26日現在で11人ということをお答えいただきました。

それで、こういった場所で熱中症というのを発症というか、その状態になって救急搬送される例が多いんでしょうか、そのケースを教えてください。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

今年度の発生場所別に申し上げますと、住宅内が5人、住宅の庭が2人、ほか店舗駐車場や道路上となっております。

以上です。

○5番（山口一生君）

発生場所ということで、住宅内が5人、住宅の庭が2人ということで、結構家の中で熱中症になられているという方が多いというのがデータとして分かるかと思います。

それで、実際こういった年代の方がこういった救急搬送されているのでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

年齢層別であります。20代が1人、30代が1人、60代が1人、70代以上が8人となっております。

以上です。

○5番（山口一生君）

20代が1人、30代も1人、60代が1人、70代以上が8人ということで、70代以上の方が大半を占めている。しかも、自宅や自宅の庭で体調とか悪くなって熱中症になっているということで、かなりの割合があるなというふうに感じています。

それで、実際太良町から太良病院のほうに搬送されるケースもあれば、太良町からお隣の病院とかに搬送されるケースもあると思うんですけども、太良病院のほうで救急の受入れというのは、件数を把握されているか、その年代とかも分かれば教えてください。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

太良病院に救急車で搬入された件数は、今年度だけでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

令和7年度で年齢別というのが、病院のほうでは19歳から64歳の方が3名、65歳以上の方が8名で、今年度は11名の方が8月末までに搬入されております。

以上です。

○5番（山口一生君）

病院のほうに受け入れる方も、やはり65歳以上の方が多いう状態になっています。それで、救急車で運ばれるというふうなのは、よっぽどの状態というか、例えば意識がもうないとか、本当に自分で動けないというような状態の方が運ばれていっているかと思います。しかも、その方たちというのは65歳以上、70歳以上で、しかも自宅でそれが起きているということになっています。

それで、実際これだけの数の方が自宅で熱中症になつてるということは、恐らくこれは氷山の一角だと思うんですよ、その8人というのは。本当はすごく具合が悪いけれども、我慢をしているという方が、例えば10倍ぐらいいはいてもおかしくないかと。80人ぐらいの方がリスクがあるというふうにと考えると、結構皆さん辛抱されてることが多いんじゃないかなと思います。それで、実際エアコンを皆さんつけてるのかというふう聞いて回ったところ、エアコンはつけてないと。外は40度あるのに、家の中でエアコンをつけてないと。何でつけてないんですかという話をしたときに、外でみんな働いてるときに自分だけエアコンをつけるのは忍びないと。いや、つけてくださいと思うんですよ。でも、自分だけがそうやって涼むというのに、非常に大きな抵抗を感じられている高齢の方が本当に少なくないと。それで、人知れず体調不良になつて、そういうことが起きていますと。なので、今の70代以上の方、

80代、90代、100歳、本当に辛抱に辛抱を重ねられているような状態が今太良町では起きています。

それで、先ほども子育て世代への支援について待永議員のほうに触れていただきましたけれども、若い世代とか子供たちについては、十分過ぎるほどの支援を町からいただいていると思います。ほかの自治体に比べても、本当に飛び抜けた支援。それで、その支援ができる理由というのが、そういった高齢者の方々の辛抱の上に成り立っているというふうに考えると、これはちょっと違うんじゃないかというのが、私もいろいろ調べてる中で感じているところです。かといって、子育て世代への支援を全部やめますというのは、それもちょっと待ってくださいというので、本当に高齢者の方が日々苦しんで我慢をしているというのが太良町の実態なんじゃないかなというふうに感じています。

それで、実際に暑くなって外に出られない。外に出ないけれども、エアコンをつけない。それで、エアコンをつけない理由は、お金がかかるからなんですよ。月にエアコンをつけたら1万円かかる。年金で月6万円とか3万円とかもらってる人が、エアコン代で1万円払えるかといったら、払えないと思うんですよ。本当にやりくりができない。それだったら、もう辛抱して辛抱して辛抱して辛抱した挙げ句、救急車で運ばれると。

でも、その手前の部分で何とかこういったことがなるべく起きないようにできないかということでもいろいろ調べていたところ、佐賀県の江北町のほうでいい取組があって、夏場、集会所を開放しますと、その電気代を補助しますということが江北町のほうでやられているんですけども、その詳細について町のほうで把握されてる部分があれば教えていただけないでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

江北町につきましては、クーリングシェルターを令和7年で14か所設置されております。それで、期間が7月15日から9月30日の3か月間でありまして、施設の開設時間が通常10時から17時、特設として7時から19時まで開けることもあるそうです。それで、その集会所の助成として、電気代の1時間200円の助成を行っている。それで、助成金額の上限につきましては、設定がされてないと。それで、ここの集会所に今役場のほうから水とかいろんなものを差し入れを行っておって、住民さんからの評判も物すごくよいということを聞いております。

以上です。

○5番（山口一生君）

江北町のほうで去年14軒から始めて、今年は18軒ということで、佐賀新聞のニュースというか、記事にもなっていたのを私も拝見をしまして、そこで皆さん朝からその集会所とか公民館に集まって、エアコンでその場所を冷やしますよと。それで、集会所とか公民館であ

れば皆さん割と近くにあるので、役場の近辺だけでなく、地域のそういったところを涼めるところとして開放をされていると。実際に去年より4軒増えて18軒がそういった取組をされてるということなんですけども、皆さん何をされてるかという、集まってみんなで遊んだりとかおしゃべりしたりとか、一緒に御飯を食べたりとか、何かマージャンとかもやってるらしいですけども、何かそういうのを太良町でもやれるんじゃないのかなというのが思ったところではあります。

もちろん無限に財源があるわけでもないとは思いますが、こういった取組について、高齢者の方々、今日も今この瞬間もエアコンをつけずに辛抱されている方が町に何百人単位でいらっしゃると思います。それで、正味独居で住まわられてるお年寄りというのは、本当に朝から晩まで独居の方もいれば、例えば自分たちの子供たちが日中仕事に出ているので、実質的に一人で家にいるという方も少なくないと思います。そういった方は、やっぱり外で頑張っている人がいるのに自分だけ部屋で涼んでるわけにはいかないということで、エアコンを切って我慢をされてると。その我慢を重ねた結果、救急車で運ばれると。それは、何度も言いますが、何か町としてすごく違和感があるというか、そういうのがやっぱりあります。

それで、町長にお伺いしたいんですけども、もちろん子育て世代への手厚い支援というのは、僭越ながら私も若い子育て世代を代表して、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。でも、やっぱり涼しい場所をもう少し何か所か町のほうで助成なりなんなりをして開くということについて、ちょっとお考えを聞かせていただけないかと思います。

○町長（永淵孝幸君）

議員御案内のとおり、今高齢者の方々には、まずエアコンはあっても電気料がもったいない、そういったことで利用されないところは数多くあると。実は、私の家もおやじたちにエアコンをつけたところ、網戸にして窓ば開けるとればちょうど涼しくてよかて、こういう言い方だったんですね。しかし、最近はまだそういう時代ではありません。やはり外は暑いし。ですから、外で75歳といえども働いておられる方もいらっしゃいます。そういった方のことを思えばというような思いの中で、人は外で働いているのにという思いをされるのも当然だろうと思います。

しかし、そこは高齢者の命を守るという意味では必要な部分だと思っておりますので、今回、今年は地域に、各集落に570万円余りの金を物価高騰対策とかというふうなことでやるようにいたしておりますので、そういったところも部落の中でうまく活用していただいて、エアコンをつけてあげるとかというふうなことで、ここに来んしゃいと、そして涼みんしゃいというふうなことでしてもらえれば助かるなという思いもありますし、今後こういったことが増えてくると思いますので、そこら辺はしっかり調査をして、そして検討を重ねていきたいと、このように思っております。

以上です。

○5番（山口一生君）

もう私が質問するまでもなく、各地域にそういったコミュニティーの支援というので予算をつけていただいているということで、理解をしました。

本当に近年暑さというのが、ただ暑いとかというレベルじゃなくて、災害というか、もう多分個人で対応できる限度を超えてしまっていると思います。それで、自分の家でエアコンをつけるのもお金かかるし、エアコンを設置してつけたらまたお金がかかるし、やっぱり今物価も高くなって電気代も高くなっているんで、皆さん生活も苦しい上にそういった暑さにもやられて、時折、線状降水帯とかという何かふざけたものが来て大雨が降ると。本当に夏場、この7月、8月、9月というのは、本当に暑いし不安だし苦しいしというような時期になってきているのが事実かなと思います。なので、先ほど町長も実態を調べて今後町としてどういったことができるかというのを検討するというので答弁をいただきましたので、私の一般質問はここで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（江口孝二君）

これで2番通告者の質問が終わりました。

3番通告者、大鋸議員、質問を許可します。

○1番（大鋸美里君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い、質問を始めさせていただきます。

今回は1つ質問をさせていただきます。地域共生を育む学校教育の在り方についてです。

情報化社会の中、A Iやメタバース、仮想空間などの技術の進化により、今後私たちの暮らしや働き方がさらに変わっていくことが予測されます。そこで、学校教育の現状と今後の方向性について問います。

1、国は2050年にはA I、アバター、遠隔操作などを活用し、身体空間や時間の制限を超える未来社会を目指しております。これからの社会変化に太良町の教育はどう対応していくのか。2、地域の課題や文化を学びにつなげていく取組はどのようなものがあるのか。3、子供たちが町のことを考え、声を届けられるような仕組みはあるのか。4、子供を育てるために大人も一緒に学び、感じ合う取組などはあるのか。5、地域おこし協力隊の意義と今後の活用についてどのように考えているのか。お願いいたします。

○教育長（岡 陽子君）

大鋸議員の地域共生を育む学校教育の在り方についてお答えいたします。

1番目の国は2050年にA I、アバター、遠隔操作などを活用し、身体空間や時間の制限を超える未来社会を目指している、これからの社会変化に太良町の教育はどう対応していくのかについてでございますが、本町ではI C T教育を推進し、1人1台端末の活用をさらに発展させるとともに、A Iやデジタル技術を用いた柔軟な学びを提供してまいります。また、国の動向を見据えつつ、プログラミング教育を充実させ、子供たちが未来社会に必要な論理

的思考力や情報活用能力を身につけられるよう、努めてまいりたいと思っております。一方で、太良町ならではの体験や協働的な学習活動を通して、豊かな感性や郷土への愛着を育む教育も大切にしていきたいと考えています。こうした両方の学びを通して、子供たちが多様な人々と協働し、互いの力を生かし合う共生社会を主体的に担っていけるよう、育んでまいりたいと思います。

2番目の地域の課題や文化を学びにつなげていく取組はどのようなものがあるのかについてでございますが、各学校では総合的な学習の時間において、町内の産業や環境問題など地域の課題を探求のテーマとして、解決に向けて考える学習を行っております。また、学校地域連携コーディネーターの配置によって、特産品や伝統行事など地域文化に触れる学びを創出し、地域の人々との交流や協力を深め、地域への愛着と誇りを育んでおります。これらは、地域の人々と子供が共に学び合い、共生の基盤を築く取組でもあると考えているところです。

3番目の子供たちが町のことを考え、声を届けられる仕組みはあるのかについてでございますが、総合的な学習の時間で学んだ成果を文化学習発表会などで発表し、保護者や地域の方々にも伝える機会を設けております。今後とも子供たちが自分の願いや考えをまとめたり、提案、発信したりする機会を充実させていきたいと考えております。

4番目の子供を育てるために大人も一緒に学び、感じ合う取組などはあるのかについてでございますが、本年度から園児から高校生までを対象に生活習慣100点運動を実施しており、地域、家庭、学校が一体となって子供の成長を支える仕組みをつくっております。この取組を通して、大人も子供と一緒に考えて、健やかな生活の在り方を共有することが可能となります。この積み重ねが地域ぐるみの教育環境の醸成につながると考えております。

5番目の地域おこし協力隊の意義と今後の活用についてどのように考えているのかについてでございますが、地域おこし協力隊は、地域の活性化や人口減少対策において重要な役割を果たす施策であり、地域の課題や特性を理解して積極的に活動していただける人材が地域に新たな風をもたらし、持続可能なまちづくりを進める一助となると考えております。教育委員会では、子供たちが主体的に学び、自分の興味や関心に応じた学びを深めることができる場として、太良町こども未来発見塾の創出を目指しています。残念ながらまだ応募はございませんけれども、この学びの場を運営するプロジェクトを地域おこし協力隊員に担っていただき、地域内外の人々が学びを通じて交流し、新たな価値を創出することで、本町の活性化にもつなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

現在、学校の現場では、1人1台の端末の活用をさらに発展させていくということでした。

この背景にある社会の動きとしては、2050年を目指して国はムーンショット計画というのを提唱しております。この中で、この先さらにAIやデジタル技術をはじめとする様々な分

野での活用が加速すると言われております。そこで、総務省が提唱するムーンショット計画では、2050年の日本についてどのようになるのか。A Iによって多くの仕事が代替えされる時代とも言われている都市部と太良町での未来予想図について、町が考えるものを教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

御質問をいただきましたムーンショット計画は、社会課題への克服や未来社会の形成を目指した壮大な研究開発プロジェクトでありまして、A I技術やロボット化、人の寿命の延伸、環境問題の解決など、多岐にわたる革新的な目標が掲げられております。この計画は、間違いなく人類全体の未来に大きな影響を与えるものでありますが、国が掲げるビジョンのスケールが非常に大きく、また日進月歩の技術の進展が伴うため、現時点で本町における具体的に現実的な未来予想図を描くことは非常に難しい状況であると考えております。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

そうですね。言われたように、なかなかこの国が出しているものから未来を想像するというのは、私も頭を悩ませていたんですが、いろいろ調べてみると、今生成A Iの活用がかなり加速しています。数年前からすると、本当にここ一、二年で急速に加速して、仕事現場でもそれを取り入れて、本町においても業務効率化という点をはじめ様々な部門での利活用が進められており、皆さんも体感しているのではないかと考えております。

このいろんなものが進むと、都市部と地方の働き方や暮らし方は大きく変化するというふうに言われておりますが、都市部ではA Iやアバター、仮想空間と言われるものですが、それを活用し、場所や時間に縛られない柔軟な働き方が広がりますとされてるんですが、どうということかという、効率や管理が優先されて、最終的に人間同士のつながりというものもなかなか薄くなるような、そういった世界になるのではないかとというふうに言われてます。機械重視というか、そっちになってくる。そして、一方、地方では、A Iやロボットによる1次産業が、今スマート化が進んでおりますので、こういった部門で労働力の不足を補いつつ、自然と共生する新しい農業、1次産業のモデルが生まれるのではないかとというふうに期待されていると思います。

2050年といえば、今の子供たちが成人して、かつ今の世界を導いていくという立場にあられますので、そういったところで、今の現時点、そして未来を想像しながら今の教育の現状を見つめていくということで、今回こうやって取り上げさせていただいております。

それで、特に1次産業では、人の体力や経験に依存する仕事から、データとA Iに基づく管理型産業へと変化するということですね。その反面、今まで以上に自然の声を肌で感じ、経験と知恵から対応する人間の直感が、本当にこれまで以上に求められる時代になるので

はないかと思われます。人間力というものが求められてくると思っております。

次に、こういったものを踏まえて、これからの時代に求められる人材とは、また太良町において求められる人材についてどのように考えているか、教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

これからの時代に求められる人材についてですが、多様性を理解し、変化の激しい社会の中で柔軟にできる力や課題解決能力、他者と協働する力を備えた人材だと考えております。太良町の学校教育におきましては、自ら思考し、他者と協働して課題を解決する力を備えた豊かな人間力を持つ子供たちを育てていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

次に、ICT推進により、1人1台の端末活用を進めていくとのことでした。この部分で、デジタル機器の過剰使用が脳の発達や自己肯定感、感情のコントロールにすごく影響を与えるということを精神科医の方が述べているんですが、こういった側面での何か健康面を踏まえた取組というのはどのようにされているのでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

太良町においては、特に取組は行っておりません。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

ちょっと現場の声もお聞きしたところ、町内においては、今1人1台ということで、時間を決めてそんな長時間ではなく取組をされているということで、ここまで影響があることは考えにくいかなというふうに私自身も思っておりますが、GIGAスクールなどを推進しているクラスを担当した先生方からすると、ここに関してはすごく危機感を持っているということでお話をいただいたこともありましたので、今の現状としては取組は行っていないということですが、今後また時間が増えていく分に限っては、こういったことに関してもきちんと子供たちへの周知というのもぜひ行っていただければと思っております。

現在情報化社会ですので、このIT、ICTを進める上で、検索などを実際に使うというのを中学校のほうではされているということなんですが、この情報を見る際に、誰がなぜこの情報を出しているのかという視点を育てる教育が重要になってくるのではないかなと思っております。本当にこれは子供たちというよりも私たち大人がとは思いますが、例えばヨーロッパの一部の学校では、メディアと金融の関係やスポンサーの意図を読み解く授業などが実際に導入されているということですね。これは何かというと、子供たちの批判的な思考力の育成に成果を上げているということだそうです。どうしてもそのまま受け取って、その

ままそれを信じてしまうと。これは情報を読み解く上ではなかなか危険なことで、昨今フェイクニュースだったりとか誤情報という言葉が飛び交っているように、情報が出たものはその裏に何か意図があるというふうに見てそれを扱っていく必要が私たち大人に今求められている能力だと思うんですが、これについても今後必要になってくると思うんですね。

それで、こういった子供たちが情報の裏にある意図や構造に気づく力を育む教育についてはどのようにされているのかをお尋ねします。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

小学校では、総合的な学習の時間を中心に、中学校においては技術・家庭の教科などにおいて、情報モラルや情報セキュリティ教育に取り組んでいるところでございます。また、学校で使用しているパソコン、物についていきますと、先生方が使う校務用パソコン、それと先生も含めて児童・生徒も使う学習用パソコン、これの2つがあります。それぞれ独立したサーバーを使用しておりますので、こちらのほうについてもセキュリティを強化しているところでございます。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

学校で使うパソコンでは、ある程度制限がかかっているというふうな認識でよろしいでしょうか。家庭で普通に使うものとはちょっと違うセキュリティの形がちゃんとしてあるという認識でいいでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

議員御案内のとおりでございまして、子供たちが操作できる範囲、さらに先生が操作できる範囲と、ちょっと段階的にセキュリティを決めております。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

分かりました。今現実的には太良の小・中の中では段階的に少しずつ扱っていくということで、現場のほうでもお聞きしておりますので、今後こういったセキュリティの部分以外の情報の扱い方などについても、恐らく教育の中で取り組んでいかれるかと思っております。

次の質問に移ります。

地域の課題や文化を学びにつなげる取組についてですが、総合学習で地域課題に取り組んでいるとのことですが、有明海の環境問題など、町を越える課題もあるかと思えます。また、義務教育の課程の中で段階的に学ぶということをしていると思うのですが、海についての一連の流れについて教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

まず、小学校については、環境について考える過程の中で、有明海について調べる子供もおり、そのまとめたことを学習発表会などで発表をしております。中学校につきましては、有明海と自分たちの生活との関わりについて学び、豊かな環境をどう守っていくか考え、そのまとめた成果を文化発表会で発表するなどの学習がございます。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

そういった学習があるということですが、具体的にはどういったことをされているのかというのを教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

具体的にですけど、まず小学校においては、水生生物について調べたり、有明海の環境問題について学習し、発表をしたりしております。中学校におきましては、多良中、大浦中両校とも1年生で多良岳登山を行っておりまして、登山ボランティアの方から山を守ることが海を守ることにつながるというようなお話を聞いたりして、環境問題について学習し、発表をしておるところでございます。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

この海について、私は生まれが有田ですので、海がないところに育ったわけなんですね。なので、海があるというこの価値が、本当に毎日海を眺められるという、こんなに幸せなことではないかと日々思ってるんですね。その中で、子供たちも、海について、有明海について、いろんな視点で学んでいるということで認識をしました。時代によっては遊漁船で学習する時代もあったということも聞いておりますので、それぞれのときのタイミングだったり人材だったりいろんなことを加味しながら教育の現場ではなさっているということで、校長先生のほうからも私自身もお聞きをしました。

次に、農業についてですが、どのようなテーマで学習や学びを深めているのかを教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

小学校では、自然と遊ぼうをテーマに野菜作りや米作り体験を行ったり、地元農家と交流し、持続可能な農業や食の大切さについて学んだりしております。中学校につきましては、総合的な学習の時間に自然や農業などに関する自分の課題を見つけ、今後の在り方について考えるなどの学習で学びを深めているところがございます。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

農業についても、地元の方の協力を得ながらされているということで認識をしました。

本当に貴重な体験だと思います。先ほど私も言ったように、有田ではこういう体験がなかったの、私自身、大人になるまで田んぼに触れるということはなかったんですね。なので、すごく羨ましいというかですね。でも、1次産業が盛んな町では当たり前として、食を育む基本のベースだと思うんですね。なので、昨今米騒動というかそういったものに関しても、肌身で食を育てる環境に身を置いておくというのは、すごく食育に関しても日々の生活の自分の力になるそのエネルギーを感覚的に味わうという、そういったことを子供たちができるというのは、本当にこれはぜひいたくだなというふうに思っております。

それで、これは町長にお尋ねしたいんですが、農業に限らずですが、町ではうまかもん給食を特産品として学校給食に出していただき、生産者の方々との見える関係も育んでいます。昨今物価高騰ではありますが、今後も継続して提供していただけるというお約束でよろしかったでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

今回の補正予算の中にも入れておりますけども、今給食費も物価高騰で大変な思いをしております。そういった中で、保護者に負担をかけないというふうなことで、そして質を落とさないというふうなことで、地元食材を利用した、そして補助をやりながら、きれいなといいますか、子供たちに不自由な思いをさせないような給食を提供していきたいと、このように思っております。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

ありがとうございます。

次に、林業についてですが、どのような学習をしているのか教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

林業についてですが、小学校では、両校ともに植樹体験を行い、植物の成長の仕組みや環境保全の重要性を学び、自然との触れ合いを通じて、命の大切さや地域の自然環境を守る意識を育てる学習を行っております。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

林業についても学びを深めていただいているということで認識しました。

それで、実際にこういった職業に関わる生産者の方、漁業者、農業者、林業者や生産者の触れ合いや体験交流会などはどのくらいあるのでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

年に1回ですけれども、まず大浦小学校では投げ網体験や植樹体験、多良小学校では種まき、田植え、稲刈り、そして餅つきまでの米作り体験、そして同じく植樹体験を通しまして、それぞれの生産者との交流を行っているところでございます。また、中学校につきましては、2年生で職場体験を通じて生産者と触れ合う機会があるところでございます。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

交流会を行っているということで、生徒たちの反応はどのような感じでしょうか、教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

子供たちの反応ですけれども、例えば大浦小学校の投げ網体験でいいますと、子供たちは投げた網がプールにきれいに広がって気持ちよかったとか、あと多良小学校の米作り体験では、昔の人は機械なしでしよんしゃったとねということを感じて、大変やったねということなどの感想がたくさんありまして、米を作ってくださる方への感謝の気持ちが強くなった子もいたということでございました。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

先ほどうまかもん給食の継続を聞かれたというふうなことで、ちょっと私が勘違いして。

うまかもん給食は、太良町の特産物を利用して子供たちにおいしいものを食べさせていこうというふうなことでやっておりますので、これは継続してやっていきたいと、このように思っております。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

子供たちもいい反応があるということで認識をしました。

次は、町の伝統文化についてですが、今町の中でも町のお祭りなどをどうやって残していこうかという声が上がっているのですが、地域住民との関係構築がこの部分では鍵となるのですが、伝統芸能や行事については学校でどのような関わりや取組をしているのかを教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

小学校を中心に答えますけれども、総合的な学習の時間を中心に、地域の人から話を聞いたり、祭りや文化財について自分たちで調べ、発表をしたりしております。また、多良小学校では運動会で面浮立を披露したり、大浦小学校では神社の秋祭りでみこしを担いだり、同じく面浮立を披露したりしているところでございます。それと、社会科の授業では、歴史民

俗資料館へ行き、展示されている歴史資料を見学したり、祭りのビデオを鑑賞したりして、自分たちの住んでいる太良町の伝統芸能や行事について理解を深めているところでございます。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

授業の中で取り入れてるということで認識をしました。

それで、先ほど出た歴史民俗資料館ですが、今回夏休みの自由研究で歴史民俗資料館をテーマとした取組があったと思うんですが、これはどうだったのかを教えてください。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

今年度、初めてですけれども、夏休みの自由研究シートというのを資料館職員が作成をいたしました。それを町内の小・中学生全ての子供たちに配布を行い、太良町の歴史、文化、産業、民俗芸能などを夏休みの自由研究として取り組んでもらい、郷土への関心や誇りを持ってもらうことを目的として実施いたしております。当日資料館へ来ていただいた参加者については、資料館職員による資料や展示の説明を受けて、その後、展示品を絵で描いたり、資料の解説を書き写すなど、郷土への学びを深めてまいりました。参加者につきましては、6名とちょっと少なかったですけれども、子供たちにとって太良町の歴史や文化に関心を持ってもらう有意義な取組になったと考えております。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

今回私の子供もこの資料を持ってきて、私自身はすごく反応したんですが、子供たちはそれぞれの思いがあるのでどうだったかなと思うのと、こうやって町のものに興味を持つということを取り上げていただくというのは、本当に今後また継続して続けていただきながら、子供たちの興味、関心、そして探求心を深めていっていただきたいと思っております。

次に、子供たちが町のことを考え、声を届けられるような仕組みについてですが、総合的な学習の時間で学んだ成果を学習発表会などで発表し、保護者の方々にも伝える機会を設けているとのことでした。その中で、子供たちの意見を政策に生かす取組はあるのでしょうか。あれば、これまでどのようなことをされてきたのかを教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

子供たちの意見を町の政策に生かす取組ですけれども、太良町では現在行っておりませんが、以前、令和4年ですけれども、佐賀新聞社の企画で多良中学校、大浦中学校の代表生徒11名が太良町の未来計画を考え、町長に提案するという事業がございました。そのとき提案した内容につきましては、7つありまして、参考までに、1つ目が海中鳥居に新たらふく館

を、2つ目が6時間観光プランで滞在時間を増、3つ目が太良ミカンアイスを夏の名物に、4つ目が海のレジャーを充実、5つ目にSNSで太良の魅力を発信、6つ目に道の駅連携で車で太良へ、7つ目に兼業、副業で働く場所を増やす。以上、7つのプランを提案しております。あと、今年度、各学校とも台湾の学校とのオンライン交流を計画しておりますので、町のことを紹介する過程で、改めて町のことを考えるきっかけになるかと考えております。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

これまで先ほどの太良プラン7つ、すごく魅力的な内容を子供たちが打ち出したということで、この内容というのは現在の町政にも反映されていると認識してよろしいでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

全てじゃないですけど、部分的にというような、太良町の例えばLINEを使って町内と町外にも発信をしていくとか、SNSですね、そういったものを利用してという話もあっております。それから、太良町のゆるキャラあたりを利用して、バッジ、これは私もつけておりますけど、こういったものを作って太良町をPRしていったとか。それから、海中鳥居を地元の方が建て替えていただいて、周辺を整備をしていただきながら取り組んでいっていると、海中鳥居を利用したPRも行っていると。

ただ、私ができなかったのが、あそこに子供たちがたらふく館みたいなものを造ってほしいというお話があったわけですね。これはなかなかいろいろ財政的なもの、そしてあその土地の利用の問題含めてできておりませんが、それは私はいいい提案だと思って聞きましたけれども、そこについてはなかなか実現していないと。しかし、部分的にはそういった太良町のPRに子供たちの意見を聞きながら取り組んでいると、いろんなことで活性化のほうには反映をしているというふうなことで理解しておりますので、子供たちの提案は本当にありがたかったと、このように思っております。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

この7つのプランを私も見て、すごい的を射てるというか、きちんと把握されてるなと思って見ておりました。

次に、町の未来の人材育成としても重要な主権者教育についてです。

熊本県菊陽町では、子ども議会を教育委員会主導で開催をされておりました。昨今この主権者教育については、高校をはじめ小・中学校でも力を入れて、文科省も打ち出しておりますので、こういったところについて町ではどのように取組をされているのか教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

主権者教育は、未来を担う人材育成において重要であると認識しております。本町では

まだ取り組んでおりませんが、今後学校と協議し、機会があれば取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

主権者教育については取り組んでいないということでしたが、人口減少、少子化、後継者不足などが加速する中で、将来太良町を担う人材育成として、とても重要だと考えております。その中で、子供たちが自ら町のことを考え、地域に関わる力を育てる実践として大変有意義な時間になると、菊陽町の関係者の方も述べられておりました。子供たちはもちろんですが、それに携わる学校関係者、保護者、そして行政の方々も、いろんな視点で子供たちの柔らかい視点、そして感受性の高い子供たちだからこそその発想を町政に生かすということを実際にされているということで、すごく本当に希望と可能性を感じたというのが私の感想です。

でも、菊陽町のように実際に議会を模擬的にやられてるといのは本当にごくごく僅かだとは思いますが、教育の中でこういったことに関して、佐賀県の中学校では市議さんを招いて主権者教育を行ったりということもされてますので、何らかの形で今後取組をぜひ行っていただければと思っております。

次は、4つ目の質問に移ります。

子供を育てるためにも大人も一緒に学び感じ合う取組についてですが、先ほど生活習慣100点運動を実施しているとのことでしたが、結果と今後どのように展開していくのかを教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

この生活習慣100点運動ですけれども、7月に1回目として10日間の運動を実施しております。それで、家庭ぐるみで取り組んだところでありまして、その運動期間終了後に保護者から寄せられたコメントを見てみますと、点数化することで子供だけでなく親も意識することができてよかったとか、運動期間が終わっても子供が自主的に取り組めるよう習慣化していきたい、また次は100点目指して頑張ろうなど、子供に対しての応援や励ましのコメントも多数あったところでございます。あと、子供たちにも振り返りを書いてもらっておりまして、その中で、小学生はゲームをする時間やテレビを見る時間を守りますとか、中学生については家庭学習があまりできてなかったの次は頑張りますといった声が多くありました。この結果を踏まえまして、修正すべきところは修正し、今後も1学期に1回は続けていきたいと考えております。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

100点運動については理解をしました。

我が家も子供が3人今おりますので一緒に取り組んだんですが、本人たちが結構意欲的に取り組んでいたというのが、私自身としては嫌々ながらするのかと思ったら実際はそうではなかったというのが、親の観点と子供たちの素直さとはちょっと違ったなというのを印象として持っています。

それで、教育の基本は家庭にあるとも言われております。社会の最小集団である家庭の中で育まれる基本的な生活習慣は、心身の土台を育みます。様々な前向きな意見があったということで、私自身も教育の現場のほうから通信をいただいておりますので、その部分で確認をしております。

ただ、慌ただしい日々ですので、子供たちと過ごす中で、こういったものを通して日々の生活を振り返るという機会がなかなかないというのも感じたところです。やはりいろんな物事を通して喜怒哀楽を一緒に共有し、そして生活の中で自分への問いですね、あとは他者への思いやりだったり、違いを認め合う体験も今後継続して行っていくということで認識をしました。

最後に、地域おこし協力隊についてですが、学校地域連携コーディネーターという方がいらっしゃると思うんですが、この学校地域連携コーディネーターの役割をまず教えてください。そしてまた、この地域おこし協力隊との違いはどういったものになるのかをお願いします。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

まず、学校地域連携コーディネーターですけれども、学校と地域をつなぎ、教育活動を支援する役割を担っております。また、地域おこし協力隊につきましては、地域に根差した独自の学びの場に創造的に携わるという点が特徴でございます。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

学校地域連携コーディネーターの方は、学校の総合学習の時間内で学校と地域をつなぐ活動をされる方という認識でよかったですでしょうかね。あと、地域おこし協力隊は、それ以外、地域に根差したこれからの独自の学び場をつくったり、地域の活性化を主にやっていくという、そういった認識でよかったですでしょうか。

○教育長（岡 陽子君）

学校地域連携コーディネーターですけれども、総合的な学習の時間にかかわらず、地域と学校、保護者、それから行政をつなぐ役割を果たしていただいている、いろいろな場面で地域と学習をつなげてもらっています。それで、総合的な学習の時間もありますし、社会科の時間もありますし、様々な場面でうまく地域が入ってくると効果的だと思われるような場面

を捉えてやっけていただいています。太良町の学校地域連携コーディネーターの役割は非常に大きいと思っていますし、そのあたりで過去もう10年、20年続いていると思いますが、その成果で今学校の中に多くの地域の方が入っていただいて、子供たちの教育を活性化していただいているというふうに思っているところです。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

学校地域連携コーディネーターについては、私も現場のほうで本当に、これは太良町独自のとか太良ならでも踏まえて、すごく現場でもありがたいということで、いろんな活動を私も聞かせていただきました。

それで、地域おこし協力隊を募集をされていたと思うのですが、今どのような状況なのかを教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

この地域おこし協力隊の募集につきまして、今年7月から町のホームページや、あとニッポン移住・交流ナビという地域おこし協力隊を含みます移住に関する専用サイトにて募集を行ったところでありますが、まだ応募がない状況でございます。現在は一旦掲載期間が終了しておりますので、再度掲載をする予定でございます。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

学校関連での地域おこし協力隊というのは、他の自治体ではあまり見られない取組だと思っております。ですので、どういったことをされるのかなというのを私も興味深く思っておりますし、今後再募集をするということで認識をしましたが、本当に未来に向けた学びの場を創造するという新たなチャレンジを太良町の教育の現場でもなさっていくということで認識をしたところです。

今回学校の今の現場の現状についてということでお尋ねをしたんですが、農業、漁業、林業、そして地域の活動、様々なことを学校現場でもされていると。その点を線につないで、それを町の未来につなげていくということを今後さらに強化をされることを切に願って、私の質問を終わらせたいと思います。ありがとうございます。

○議長（江口孝二君）

これで3番通告者の質問が終わりました。

昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時1分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番通告者、峰議員、質問を許可します。

○3番（峰 正雄君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をいたします。

まず、質問の前に、私は太良からあんまり出たことのなかとですよ。ですから、太良弁で質問してもいいでしょうか。

○議長（江口孝二君）

意思疎通ができるように、なるだけ太良弁で分かりやすくお互いやっていきたくらいと思いますので、どうぞ遠慮なしに太良弁をお願いします。

○3番（峰 正雄君）

ありがとうございます。

今回は2点、異常気象による農産物の被害についてと、2点目が熱中症対策について質問をいたします。

近年、温暖化による異常気象で、農林水産業に被害が出ている。本町の基幹産業であるミカン、ブドウ、またアスパラガス、花卉、イチゴ、ナス、キュウリなど、高温障害が出ていると思われる。そこで、以下について問う。

1つ目、果樹、野菜、花卉で現在どのような被害が出ているのか、2点目、畜産業では現在どのような被害が出ているのか、3点目、農家の方は様々な暑熱対策をされているが、これに対し、町として助成はできないのか。

以上、3点お尋ねをいたします。

○町長（永淵孝幸君）

峰議員の1点目、異常気象による農畜産物の被害についてお答えします。

1番目の果樹、野菜、花卉で現在どのような被害が出ているかについてであります。町内での被害については、果樹全般について日焼けや裂果が見られており、樹勢の衰えや長期的には樹木自体の生育力低下も懸念されております。野菜につきましては、過剰な熱ストレスによる生育遅延や生育段階の乱れによる発育不良が発生しております。花卉につきましても、開花時期の乱れや花芽が出にくいなどがあり、総じて収量の安定性の低下、品質のばらつきなどが現在の被害状況であります。

2番目の畜産業では現在どのような被害が出ているかについてであります。畜産業については、農家の皆様の飼養管理の徹底や暑熱対策により、特段の被害報告はございません。

3番目の農家の方は様々な暑熱対策をされているが、これに町として助成はできないかということではありますが、現在行っている農家の暑熱対策について、品目横断的に一律の助成はできませんが、暑熱対策として、現在実施しているさが園芸888整備支援事業での施設園芸における細霧冷房装置や循環扇、また肉用牛の細霧冷房装置や酪農における換

気扇並びにミスト装置の設置などを推進しております。今後町でできる支援につきましては、品目ごとに実情に即した支援を、要望等を聞きながら、さが園芸888整備支援事業を含めて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

町長、ありがとうございました。

確かに答弁のとおりだと思います。果樹では、日焼け、また裂果、樹勢の衰え、また乾燥による葉っぱの落葉、また野菜についても過剰な熱ストレス、生育、発育不良、そういう状況で、曲がった野菜など、花も開花の乱れ、花芽が出にくいなど、品質のばらつきなど、顕著に見られるわけですが、町内の農産物の被害状況について様々被害についてお答えをいただいたわけですが、被害状況の把握というのはどのようにして見つけられたのか、そこをお尋ねをいたします。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

被害状況の把握につきましては、県、JA等関係団体、並びに農家の聞き取りにおいて把握している状況でございます。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

農林水産課として、被害の状況の確認に現場に積極的に訪問等を行い、また農家の皆さんの生の声を聞く、そういった現場へのつながりは今現在つくられているのか、お聞きをいたします。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

今議員言われる現場の状況を積極的にということでございますけれども、災害等が発生した場合や台風の後などは係全員ですぐさま調査に出向いておりますが、指導的な立場で職員数が限られた職員を定期的に農家訪問等、調査させていただくのは、困難であります。しかしながら、議員御指摘のとおり、農家の皆様のお声を聞くことは重要なことだと思いますので、限られた時間ではありますが、現場や各種部会での聞き取りを行い、つながりを密にしていければと思っております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

昔は部会の総会とかあれば、町長、また課長に案内を出して、各部会に行って、町民の皆さんと生産者の皆さんと懇親会まで含めて話をし、ふだん話さないことが密に話できていたと思うんですよ。しかしながら、最近はコロナ禍からそういった飲み会も中止で、そう

いった行政と町民とのつながりがちょっと途絶えているのかなという気がするんですよね。ですから、今回のようにこういった暑い日が来れば現場のほうに行って、生産者の皆さんのところに行けば、現場で事件は起きているじゃないですけど、現場に行けばもう一目瞭然分かるわけですから、なかなか時間的に忙しいとは思いますが、課長は行かんちゃよかけん、職員さんを現場に行かせて、今どういう状況なのか、そういった把握をやっていただきたいと思います。

果樹のほうでは、今こういう暑さじゃなければいろんな資材を買わなくていいのに、昨年からこういった気温の上昇で、資材も高騰の折にいろんな資材を買っておられる。言いますけど、サンテとか、そして日焼け防止剤のホワイトコート、ハウスは寒冷紗とか、いろんな資材があるわけですよね、かん水資材とかですね。そういったことを現場に行けば生産者の皆さんから教えていただくと思うんですよ。そういったつながりを今後大事にして、太良町の果樹産業をつないでいていただきたいと思います。

畜産業では、目立った被害は出ていないということでございましたけど、日頃の管理、または暑熱対策が功を奏してなっていないということでございましたけど、大なり小なりあったと思います。とにかくこの暑さです。ここも今日は涼しくはなく、汗がずっぐらいありますけど、外はまだ暑いわけですよね。ですから、牛にしても鶏にしても、この暑さはもう結構と、多分こういうふうに言っとるんじゃないかなと思います。豚も一緒ですね。こんなに暑ければ、やっぱりブーブー言うんです。ですから、そういった現場に職員の皆さんが行く。それが一番大事だと思います。

町長答弁の中に肉用牛の細霧冷房装置や酪農の換気扇、ミスト装置などがあるが、新規で導入する場合は補助がありますけど、数年経てば買換えがあるわけですけど、そういったときに補助というのが出るのか、そこはどうでしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

新規で導入する場合ではなく買換えの場合ということで御質問があったと思いますけれども、現在の補助事業では、単純更新につきましては再度の補助はありません。しかしながら、再度同様の機械を導入する場合について、機械の向上や生産の規模拡大等があれば、条件として合致した場合には補助がある場合もございます。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

今機械も高額で、それでそういう施設に使えば、かなり圃場自体もほこりとかで、やっぱり機械も長くはもてないような状況であると思うんですよ。そういった場合、機械を1台、2台なり新しく買換えをする場合はなかなか生産者の皆さんは大変ということでございますので、町独自の何かそういった支援策があれば助かるわけですけど、なかなか国がすれば県

もせんばいかん、県がすれば町もするというような状況でありますので、できないときは町独自でもそういった生産者の保護といいますか、そういったことをやっていただきたいなと思いますけど。

先日テレビで、屋根に石灰をドローンでまかれておったわけなんですよ。そしたら、スレートだったと思いますけど、その屋根のところは直射日光で約50度、それでそのドローンで石灰を降ったら30度になったというような、そういった話が出てきました。温度が低くなった説明を見たんですけど、どのようなものかテレビですから分かりませんが、そういったドローン、そういった新しい暑熱対策というか、そういうときには補助事業等が出るのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○農林水産課長（片山博文君）

議員御指摘の畜舎の屋根の暑熱対策でございますけれども、先日9月の初旬に佐賀県の畜産試験場においてデモの実演会があり、専門業者が畜舎の暑熱対策としてスレート屋根にドローンで消石灰を塗布し、屋根の表面は約47度から26度で21度減少、また屋根裏では36.6度から28.5度で8.1度減少するというような結果の詳細をデータとしていただいております。そういった新たな技術につきましては、現在県内では実績がなく、今のところ各農家に個別の支援というのはございません。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

試験段階でそれだけ温度が下がれば、多分鶏にしても家畜も大分温度が下がって生育は順調にいくのかなというふうに私は感じましたけど、生産者の皆さんがこれは一番分かっていることだと思います。しかしながら、そういった新しい技術ができて少しでも日中の温度が下がれば、これは非常にいいわけでございますので、役場としてもそういったデモには今回出かけられましたか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

今回案内は来ておりましたけれども、他の業務と重なっております、参加はできておりません。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

行けなかったということでございますので、現場を見てないので何とも言えませんが、多分石灰自体はそんなに高くないのであんまり高くないのかなと思いますけど、費用については分かりますかね。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

県での報告書を頂きまして、費用については、旅費が別途で平米当たり1,300円ということになっております。その中身については、人件費及び消石灰代が込みとなっております。また、その畜舎で使う水や電気代については、その畜舎の管理者が支払うというような形となっております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

平米の1,300円ということで、それは高いのか安いのか分かりませんが、これが確実に効果を出せばぜひ生産者から要望があれば町としても取り組んでいただいて、少しでも温度を下げていく、そういった方向に行けば町としても助成等を出してやっていただきたいと思えますけど、こういった新しい技術には町としての単独とか、県が入っているわけですから、そういった事業があれば、要請があれば出てくると思えますけど、そういった新しい技術の支援というのはどうなんでしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

こういった新しい技術の支援につきましては、町単独の予算では非常に難しいのかなという見解でございます。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

ちょっと補足しますけれども、各農家、今回畜産農家の話をしておりますけれども、農家のお話を聞く中で、どのくらいの経費が要って、事業費としてどのくらいになるのかということのを参考にしていかないと、例えばハウスあたりで大型の冷却するような装置、クーラーみたいなのをつけるとなれば、かなりのお金が要ってくると思えますので、そこら辺を各作物ごとにですけどもお話を聞きながら、そしてそれが本当にうちの財政的な面で単独でもできるのかというふうなことが可能であれば、そこら辺は検討してもいいんじゃないかなという思いはしております。

私も毎年農政関係のお話で各農家の方と1回は懇談会を持っております。そして、各農家の要望もいろいろ聞いてもおります。そういった中で、また個々に各作物ごとにも畜種ごとにも要望があれば、そういったところは担当課なりを通じていいですから声を聞かせていただいて、そしてそれが可能なかどうかということは検討しながら取り組んでまいりたいと、このように思います。今ここで一概にやりますとかやりませんとか言えませんので、こういったものが要望として上がってくるのかというふうなことを検討しながら取り組んでいく必要があるのかなと思います。

今確かに、先ほど山口議員も言われましたけれども、もう人間もくたばるような本当に高温になっておりますので、牛とか何かはどこにでも行けないというふうなことで、なかなか避暑をするにもその暑さ対策でも大変だろうと思っておりますので。

ただ、私が一つこの前見て思ったのは、屋根に石灰をかけて、雨が降ればどがんなつとやろうかと、流れてしまうんじゃないかやろうかなと、ちょっと懸念をしておりました。そういうことを含めて聞いてみたいなという思いもあります。ですから、1回して流れてしまえば意味がないわけでございますので、そこら辺の対策を含めて総合的に検討していきたいと、このように思います。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

町長、ありがとうございました。

それは、雨が降れば流れる、確かにそうだと思います。私たちも梅雨にミカンに消毒をするとき、やっぱり雨が降るわけですよ。そういう状況の中で、農薬をかけて落とさないように固着材という品物があるとですよ。恐らくそういうふうなものを入れて散布をして、とにかく雨でも流れにくいようなことをされているんだと思います。結局そういう平米千円幾らお金を取んさつとやっけん、そういうふうにありますけど、どういうもんかはちょっと見ておりませんのではっきり分かりませんが、そういった技術が定着すれば町としてもまた県としてもそういったものに助成等も出るとは思いますけど、その際はよろしく願いをしときます。

鶏、ブロイラーの生産者と語ったわけですけど、とにかくこの暑さで食欲がもうなくなってしまふということでした。ですから、この冷房装置ですね。ミストはちょっと私も分かるんですけど、細霧冷房装置というとは一体どういうものなのか、分かれば教えていただけないでしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

基本的には、細霧冷房装置とミストは同義語のような形で、畜産における細霧冷房装置につきましては、天井から水を噴霧して、その揮発する蒸気に際して中を冷やすというような装置となっております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

ありがとうございました。分かったごと分からんですけど、とにかく室内を下げる、そういう装置だと思います。

人間も一緒ですね。今町長もおっしゃったとおり、人間もくたばつごたつ状況でございますので、特に家畜もああいった狭い中に入って餌を食べているわけですけど、とにかく順調に事故等がないようにできればそれが一番いいわけですけど、役場としてもそういうところに、これは果樹と違って畜産関係には簡単には入れない、そういう規制もございますので、電話連絡等を取って密にやって、とにかく1羽でも死なないように管理をするような、そう

いった飼養対策をぜひ指導していただきたいと思います。

次に、2番目の質問に行きます。

2番目、熱中症対策についてですね。

今年の夏は猛暑で、日中の温度も40度近くになっており、熱中症で救急搬送される人が後を立たないと聞く。本町でも例外ではなく、晴天も多く、例年よりも気温が非常に高いわけです。そこで、以下について問う。

1、町内の高齢者のみで生活する世帯はどれくらいあるのか、2、高齢者のみの世帯へのエアコン購入等の助成はできないのか。

以上、2点、質問いたします。

○町長（永淵孝幸君）

峰議員の2点目、熱中症対策についてお答えします。

1番目の町内の高齢者のみで生活する世帯はどれくらいあるのかについてであります、施設分を除いた高齢者のみの世帯では、8月1日現在、1,099世帯ございます。

2番目の高齢者のみの世帯へのエアコン購入等の助成はできないかについてであります、初めに町の事業を行うに当たっては、その行為が地方自治法第2条第14項に規定する住民の福祉の増進を目的とする事務である必要があります。さらに、住民福祉の増進という明確な目的を持ち、高齢者福祉の充実のため制度として公平性や透明性を確保すれば、エアコン購入等の助成は可能ではないかと考えております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

ありがとうございました。

現在高齢者の世帯は、最初の打合せでは1,025世帯ということでありました。減少傾向にあるのか増えているのか、もう現実に増えておりますけど、ここ二、三年、過去からいけばどういう状況であるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

ここ令和4年からの数値になるんですけども、太良町全体では世帯数が令和7年度現在にかけて減少傾向にございます。しかし、高齢者世帯のみの世帯数であります、令和4年度から令和7年度までは人口減少と高齢化で増加傾向にあります。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

やっぱり団塊の世代さんたちが今から増えていくわけで、これは増えていく傾向にあると思います。

そんな中で、私も仕事が終わって夕方帰れば、家の中は結構網戸にしとっても32度ぐらい

あるわけですね。こういった高温の状態、今年において町内で救急車で搬送された件数は把握されているのか。これは山口議員と重なった部分もありますけど、これを聞かないと先につながるないので、もう一回聞きますけど、2回目やけん上手かと思しますので、よろしくをお願いします。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

今年度太良町の方において熱中症で救急搬送された件数については、8月26日現在で11件となっております。そのうち、高齢者が住宅内で熱中症で搬送された件数が5件となっております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

半数の運ばれた方が高齢者で、また住宅内での熱中症であったと。さっき言いましたけど、30度近くあるわけですから、何か対策をせんと熱中症になるというのは当たり前の話なのかなと思います。

また、これも山口議員が聞かれましたが、太良病院に外来で来られた熱中症の患者さんは、分かれば教えていただきたいと思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

病院のほうで主病名、外来に来られたとき熱中症という病名がつかれてる方は、今年度分で、6月、7月、8月で合計35名いらっしゃいます。ちなみに、そのうち35名中65歳以上が22名いらっしゃいます。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

熱中症と脱水症、私たちは同じかなというふうに思うわけですが、脱水症も入れればかなりの数になると思いますけど、脱水症のほうはわかりますか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

外来を受診されるに当たって、1回の受診で幾つもの病名がつく人がいらっしゃいますけど、脱水症という病名があった方が250名程度になります、今年度だけです。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

ありがとうございました。

250名いるということは、ちょっと言えば、熱中症の予備群と言うとおかしですけど、そういった見方をすれば、かなり多いということになります。そんな中で、これも一生議員

が質問されたと思うんですけど、町内の涼みどころは何か所あるかということを生議員も聞かれて4か所ということでございましたけど、利用状況はどういうふうになっているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

お涼みどころは4か所ございまして、役場のロビーと大浦支所、しおさい館と図書館の4か所でございます。そのうち、利用状況ですけれども、しおさい館と図書館につきましては、数名程度の利用がっております。また、夏休みにつきましては、中学生の利用が三、四名程度あっているところがございます。また、役場とか大浦支所につきましては、その目的だけの来庁ではなく、用事で来られた方が休憩されて帰られるというところは確認しております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

利用状況はそんなにないというふうに認識をいたしました。

というのは、やっぱりふだん着、また作業着とか、そういったので簡単に行けるところじゃないと、なかなか利用がないのかなと思います。やっぱりそういった施設に行くには、洋服も着替えんばいかん、女性の方になればお化粧品もせんばいかん、若かときは化粧品ものですけど、高齢になれば化粧品もなかなか時間がかかる。時間がかかれば、もう行かんでいっちょこうというふうになると思うんですよね。そうなる自宅になるというふうに思うわけですけど、町長の答弁の中に、制度として公平性や透明性を確保すればエアコンの設置に助成は可能であるとありましたけど、公平性、透明性の確保とはどういうことでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

助成制度の公平性や透明性の確保について説明させていただきます。

初めに、公平性を確保するためには、年齢要件やエアコン助成の必要性を具体的に示せる条件を明記するなど、基準を設定し、助成の対象者を明確に定義する必要があります。次に、対象者が全て同じ基準により選定されるよう、基準を統一する必要もあります。さらに、助成金額の上限や助成対象となる具体的な商品の範囲を明確にし、不公平な助成金額の付与が発生しないようにすることも必要だと考えられております。

なお、制度の透明性につきましては、この基準と選定内容を広く町民に周知することで確保できるものと思っております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

ありがとうございました。

これもさっきと同じ、分かったようで分からんとですけど、はっきり言って、ざっくり、不正のない、見える化された条件をクリアすれば可能というふうに認識しましたが、それでいいんでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

議員お見込みのとおりです。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

町長の答弁で、エアコン購入等の助成は可能であるというふうに考えていると力強い回答をいただきましたので、これは早急にやっていただきたいと思います。天気予報を見とっぎ、まだ9月いっぱい暑い日が続くというような話をされております。ですから、早急にやっていただきたいと思います。

そして、エアコンの一番いいのは、今は冷やすとが一番いいわけなんですけど、冬になれば暖房もできるということで、高齢者さんたちになれば火を使わないということは防災の面でもかなりいいんじゃないかなと思うわけなんですけど、火をつけないで安心で暖房ができて、高齢者の皆さんが長生きをしていただく、それが一番の願いでありますけど、町長から可能であるということでございますので、町長、今日来ておられましたけど、もう帰りなさったですかね、おんされんですけど、高齢者の方がいらっしゃいましたけど、町長の力強い答弁をお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど答弁いたしましたように、いろいろな公平性、透明性というふうなことを言っておりますけれども、補助をするということ的前提ではお話をさせていただきますけれども、そういった補助をやる以上は、この辺が町民さんにも理解していただくとか、難しい問題がいろいろ出てきます。そういったところをクリアした上で、先ほど山口議員にも言いましたけれども、検討していくと。前向きで検討していきますので、これは町民の皆さん含めて、関係者の方が、それは当然やなど分かっていただくような形でこれを助成していかなといけませんので、そういったことでしっかり前向きに取り組んで、そして高齢者さん方の健康を守っていくということも一つの私の使命でもありますので、そういったことで取り組んでまいります。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

町長、ありがとうございました。

エアコンも今ついてないところはないと思うんですよ。しかしながら、ついとるばってん、使っていないと、故障をしとるとか、もう買い換えんばいかなというような、そういうと

も多々出てくると思うんですよね。そういった場合はこの今回の助成につながっていくのか、そこはどうでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

そこが、実は自分たちも検討する中で、もう壊れとつもんなって、換えんばなん時期やつたもんねって、たまたまよかった、それなら補助を申請しゅうかとか、やっぱりそういったことがなきにしもあらずと思うわけですね。

ですから、そこら辺が難しかところで、全くないところと、持っって壊れとつたところとか、そこら辺の見極めというですか。しかし、あれはもう壊れとるばつてんが、ちょっと生活上、厳しかと、生活する上で、だから交換でけんでおるとばいねとか、交換したかとばつてん買いきらんでおらすとばいねという、そういう問題もあろうかと思えます。そういったところを含めて検討していかんと、いろいろ補助をやって、地域の中で、あいわりゃあよかつたのうと、壊れとつたとやつとけぎゃんとば換えとらすとばいと、何かいろいろな問題が出らんごとせないかんわけですから、そこら辺が公平性、透明性という言葉を使ってるわけですね。ですから、しっかり調査をして、そういういろいろな問題がないような形で支援はしていきたいと、このように思っております。

これは先ほどの山口議員の答弁も全くこれと同じなんですよ。こういったことで検討して取り組んでいくというふうなことでございますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○3番（峰 正雄君）

分かりました。

今回住宅でも救急車で運ばれた方がいらっしゃいますので、人の命が、高齢者の命がかかっておりますので、財政は厳しい中とは思いますが、太良町はやっぱりよかつたと言えるような助成、補助の仕方をして、出していただきたいと思えます。

時間はありますが、いい返事をいただいたので、私はこれで質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（江口孝二君）

これで4番通告者の質問が終わりました。

これで本日の一般質問を終了します。

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会いたします。

午後1時44分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 大 鋸 美 里

署名議員 森 田 政 則

署名議員 峰 正 雄